

長崎市長

鈴木 史朗 様

令和5年11月1日

令和6年度 政策要求

【活力ある住みよい長崎をめざして】

(予算編成に対する要望)

市民クラブ

団長 野口 達也

【はじめに】

国内においては急激な円安とロシアによるウクライナ侵攻の影響で、食料品やエネルギー等の資源価格や物価の高騰が依然として続いており、県内の経済活動や市民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス発生から約4年が経過し、今もなお感染者が発生していますが、本年5月8日より2類感染症から5類感染症に変更され、徐々に経済活動や日常生活も元に戻りつつあります。

一方、本市においては、昨年9月23日に開業した西九州新幹線や、その後の新市庁舎開庁、長崎駅周辺を基軸とした再開発等により、100年に一度のまちづくりが前進しています。

また、G7広島サミットに伴う関係閣僚会議（保険相会合）の成功や、新型コロナの影響を乗り越え4年ぶりの「長崎くんち」の開催など、ここ長崎に賑わいの兆しも見えてくる一方で、人口流出・減少については緩まる兆しが見えません。

私たち、市民クラブは安全、安心で持続可能な新たな社会経済の構築に向け、防災の強化はもとより、デジタル化の推進、観光業の新たな視点での復興対策、ICTを活用した教育支援、SDGsの実現に向けた施策の推進など、市民の立場にたった施策を要求いたします。

本年も、昨年度に引き続き、人口減少問題、大型事業、平和問題、などについて、従来の内容を踏襲し政策要求を大きく8項目として取りまとめました。

なお、来年度予算で取り組むべき重点課題として9項目に取りまとめました。

以上、市民クラブとして政策要求にあたり、市政運営に対する考え方及び予算編成に対して検討・整理を行い「活力ある住みよい長崎をめざし」をスローガンに、中長期的視野にたちながら本年度の政策提言を取りまとめました。

市長ならびに担当部局の積極的な取り組みと、その実現を図られるよう強く要請します。

1. 新しい行政運営

本市の人口減少は全国でもワーストクラスで、財源は減少傾向にある中、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が高い水準で推移しています。地方創生が進められていくなかにおいて、安定的な財政基盤を構築する必要があります。議会、行政、市民、企業などが力を合わせて推進することが将来の「まちづくり」につながります。こうした点をふまえ、新しい行政運営のまちづくりの視点から、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 市税及び各種料金等の未収金対策を徹底し、健全な運営に努めること。
- (2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。
- (3) 行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。
 - ①行政サテライト機能再編後の検証・見直しを適宜行うとともに、アンケート等により市民の声を聴取し、更なる利便性の向上を図ること。
また、特に合併町については、「地域振興計画」「過疎地域自立促進計画」など適宜見直し、地域の活性化に努めるとともに、新たに作成される過疎地域持続的発展市町村計画については、地域活力のさらなる向上の実現を目指すこと。
 - ②マイナンバー制度の運用にあたっては、個人情報管理とセキュリティー対策に万全を期し、利便性の向上と行政の効率化を図ること。
- (4) 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。
- (5) 業務のデジタル化推進
 - ①デジタル化の推進にあたっては、個人情報の保護に最大限努めること。

2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

IT時代の社会において、ますます進む核家族化と地域コミュニティの希薄化のなかで、地域の子もたちが夢を持ち、個性、自主性、自立性を高め、いろんな体験の中で人間性豊に育っていくことが大切です。著しい人口減少や少子・高齢化が進むなか、安心して子育てができる環境づくり、生きがいと思いやりのある福祉施策の充実をめざして、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めるとともに、子育て世代を支援するために設置した「子育て支援センター」の更なる質の向上と利用促進に努めること。
- (2) 保育サービスの充実並びに民間保育士の待遇改善策を講じること。
- (3) 長崎みなとメディカルセンターは、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、市民に対するサービスの向上にも努めること。
- (4) 介護支援（地域支援事業）や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。
- (5) 高齢者が生き生きと活躍できる環境整備を図ること。
- (6) 仮称「地域コミュニティ連絡協議会」の設置については、地域事情に合わせて自治会や各種団体などへの十分な説明と地域住民への意見を聴取し、十分な理解のもと進めること。また、地域の担い手が少ない小規模なコミュニティに対しても積極的な支援を行うこと。併せて、自治会加入率の低下に歯止めをかける対策にも努めること。
- (7) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。併せて、長崎市障がい者差別禁止条例の制定を行うこと。
- (8) スポーツ振興を図るため、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致及び継続した競技力向上対策に努めること。併せて、文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。
- (9) 長崎南北幹線道路整備に伴う施設の再配置について、平和公園西地区での基本整備方針を早期に示すこと。
- (10) 教育行政について
 - ①小・中学校の学校統廃合の実施にあたっては、地域住民・保護者の意向も尊重し十分な理解と協力を得て行うこと。

②教育予算を拡充し、教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。

③特別支援教育支援員、スクールサポーター、ICT教育支援等の拡充を図り、教職員の勤務時間の縮減に努めること。

④小学校だけでなく中学校についても35人学級を実現すること。

⑤安心・安全な給食提供のため、今後の学校給食センターについては、所長に権限をもった職員、及び正規雇用の栄養士の職員を配置すること。

3. 環境と共生するまちづくり

豊かな自然に恵まれた長崎市を次世代に引き継ぐために、環境問題は大変重要です。私たち一人ひとりの行動が地球環境に役立つことを認識し、低炭素社会の構築を目指し、人と自然が共生するまちづくりを進めるため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1) SDGsの実現に向けた施策の推進

①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。

②再生可能エネルギーの普及促進を図ること。

③市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。

4. 産業活動を育む活力あるまちづくり

これまで蓄積されてきた、ものづくりの技術や知識を活かした産業、さらには歴史や文化を生かしアジアとの交流も視野に入れた地場産業や観光および農林水産業の振興に努めていき、魅力ある長崎市づくりのため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1) 地場企業の育成と商店街の振興

①中小企業（ものづくり産業など）経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進ときめ細かな経営支援を図っていくこと。

(2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造

- ①登録された二つの世界遺産と併せ、長崎の観光資源を更に磨くとともに、長崎市版DMOの取り組みについては期を逃すことのないよう、具体的な取り組みを加速し交流人口の拡大に努めること。

(3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

- ①「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、それぞれの保存整備と併せ周辺環境整備の取り組みを加速させ、地域に負担とならないよう努めること。併せて、保全管理の財源確保にも努めること。

(4) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持

- ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進するとともに、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて全力で取り組むこと。また、U・I・Jターンに対する定住支援策を図ること。

- ②産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。

(5) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努め、安心して働ける社会環境の確立と格差是正に努めること。

(6) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。併せて、「地産地消」事業の推進により「長崎の食」をPRするとともに、ブランド化と販路拡大に努めること。

5. 安全、快適で魅力あるまちづくり

住んでいて良かった、長崎市に住んでみたいと言われるような、安全・快適で魅力あるまちづくりのため、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり

- ①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。

(2) 長崎駅周辺（尾上町～幸町）の環境整備

- ①新たな文化施設や長崎駅周辺整備並びに民間で建設計画のスタジアム等大型事業の建設については、それぞれの関係先と連携のもと、完成後の交通体系など十分精査し

万全を期すよう努めること。

- (3) ハブアンドスポーク型運行については、長崎市周辺部の市民が快適に乗り継ぎできるよう待ち時間の短縮を図ること。
- (4) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか）及び、離島での公共交通機関（高島・伊王島・池島航路を含む）の存続を図ること。
- (5) 斜面市街地の再生と防災体制の整備
 - ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路の整備を優先し再生を図ること。また、「車みち整備事業」及び令和2年度から開始した「くらしの道整備事業」については、継続を図ること。
 - ②長崎市空家等対策計画に基づき、地域住民の安心・安全を主眼に置き、行政代執行も含めた実効性のあるものとなるよう取り組むこと。
- (6) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス、アライグマ）等の強化のため、将来を見通した予算計上を図ること。
- (7) 長崎市住宅リフォーム補助事業を継続し、予算の拡充を図ること。
- (8) 新火葬場の基本構想素案が示され、本年4月に担当理事をトップとした体制が構築されたが、基本計画を立てるには候補地選定が最優先となるため、早期に建設場所を決定すること。

6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

被爆地長崎から世界平和に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界に向け、国際都市長崎から平和のアピールに努めること。
- (2) 被爆75周年事業で中止となった長崎平和マラソン等においては、被爆80周年事業での開催に向け、検討、準備を進めること。また、平和を発信するイベントは継続的に開催するよう努めること。

- (3) 被爆地域の是正拡大と広島「黒い雨」地域と同様に被爆体験者を被爆者として認定できるよう、早期解決を図ること。
- (4) 被爆二世については、がん検診を加えること。

7. 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。
- (2) ハラスメントのない働きやすい職場環境整備を行うとともに、管理者及び職員に対し、効果のある充実した研修を適宜実施すること。
- (3) 児童虐待防止を、早期発見・防止するため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。

8. 道路・交通体系の整備

交通渋滞の緩和のための道路・交通体系の整備に向け、以下の施策について積極的な取り組みを求めます。

- (1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。
- (2) トラック・タクシーベイ（浜の町、新大工、長崎駅周辺）の適正な活用に努めること。
- (3) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。
- (4) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化又は低廉化を実現すること。
- (5) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること。
- (6) 女神大橋と連結する国道202号の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。

また、福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。

（7）長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号の全線の改良拡幅および長崎外環状線（新戸町IC－江川交差点）の早期完成を図ること。

（8）長崎南北幹線道路の早期事業化に向け、県と連携し国へ働きかけること。

（9）市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良及び早期供用を行うこと。

- ①打坂－百合野線の改良拡幅、②江平－浜平線とその接道改良、③戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、④片淵－鳴滝線、⑤川上町－出雲線、⑥虹が丘町－西町1号線、⑦相川町－四杖町1号線、⑧常盤町－大浦元町線、⑨清水町－白鳥町1号線、⑩立山24号線

9. 令和6年度予算で取り組むべき重点課題

当面する以下の具体的課題について、次年度予算で緊急に取り組みを求めます。

1－（3）行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。

- ①行政サテライト機能再編後の検証・見直しを適宜行うとともに、アンケート等により市民の声を聴取し、更なる利便性の向上を図ること。また、特に合併町については、「地域振興計画」「過疎地域自立促進計画」など適宜見直し、地域の活性化に努めること。また、新たに作成される過疎地域持続的発展市町村計画については、地域活力のさらなる向上の実現を目指すこと。

2－（1）安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めるとともに、子育て世代を支援するため設置した「子育て支援センター」の更なる質の向上と利用促進に努めること。

2－（3）長崎みなとメディカルセンターは、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、市民に対するサービスの向上にも努めること。

2－（6）仮称「地域コミュニティ連絡協議会」の設置については、地域事情に合わせて自治会や各種団体などへの十分な説明と地域住民への意見を聴取し十分な理解のもと進めること。また、地域の担い手が少ない小規模なコミュニティに対しても積極的な支援を行うこと。併せて、自治会加入率の低下に歯止めをかける対策にも努めること。

- 2－（9）長崎南北幹線道路整備に伴う施設の再配置について、平和公園西地区での整備方針を示すこと。
- 2－（10）教育行政について
 - ② 教育予算を拡充し、教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。
- 4－（1）地場企業の育成と商店街の振興
 - ① 中小企業（ものづくり産業など）経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進ときめ細かな経営支援を図っていくこと。
- 4－（2）地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造
 - ① 登録された二つの世界遺産と併せ、長崎の観光資源を更に磨くとともに、長崎市版DMOの取り組みについては期を逃すことのないよう、具体的な取り組みを加速し交流人口の拡大に努めること。
- 4－（3）歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進
 - ① 「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、それぞれの保存整備と併せ周辺環境整備の取り組みを加速させ、地域に負担とならないよう努めること。併せて、保全管理の財源確保にも努めること。
- 4－（4）企業誘致で雇用確保、定住人口の維持
 - ① 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進するとともに、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて全力で取り組むこと。また、U・I・Jターンに対する定住支援策を図ること。
- 5－（2）長崎駅周辺（尾上町～幸町）の環境整備
 - ① 新たな文化施設や長崎駅周辺整備並びに民間で建設計画のスタジアム等大型事業の建設については、それぞれの関係先と連携のもと、完成後の交通体系など十分精査し万全を期すよう努めること。
- 5－（5）斜面市街地の再生と防災体制の整備
 - ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路の整備を優先し再生を図ること。また、「車みち整備事業」及び令和2年度から開始した「くらしの道整備事業」については、継続を図ること。

- 5－（7）長崎市住宅リフォーム補助事業を継続し、予算の拡充を図ること。
- 6－（3）被爆地域の是正拡大と広島「黒い雨」地域と同様に被爆体験者を被爆者として認定できるよう、早期解決を図ること。
- 8－（3）高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。

以上